

風水害編

《地区別》北小学校区ハザードマップ

「河川の氾濫」

注意事項

- 大規模な水害により、浸水が始まつてからの避難は危険です。浸水する前の「早め早めの避難」を心掛けましょう。避難できるのはひざ下までの浸水です。
- 浸水が始まつたら避難所までの無理な避難はせず、安全な建物の2階以上に避難(垂直避難)しましょう。
- 大規模な水害時には、河川が逆流する可能性があります。河川の近くには絶対に近づかないで下さい。

過去の浸水履歴からみた特徴

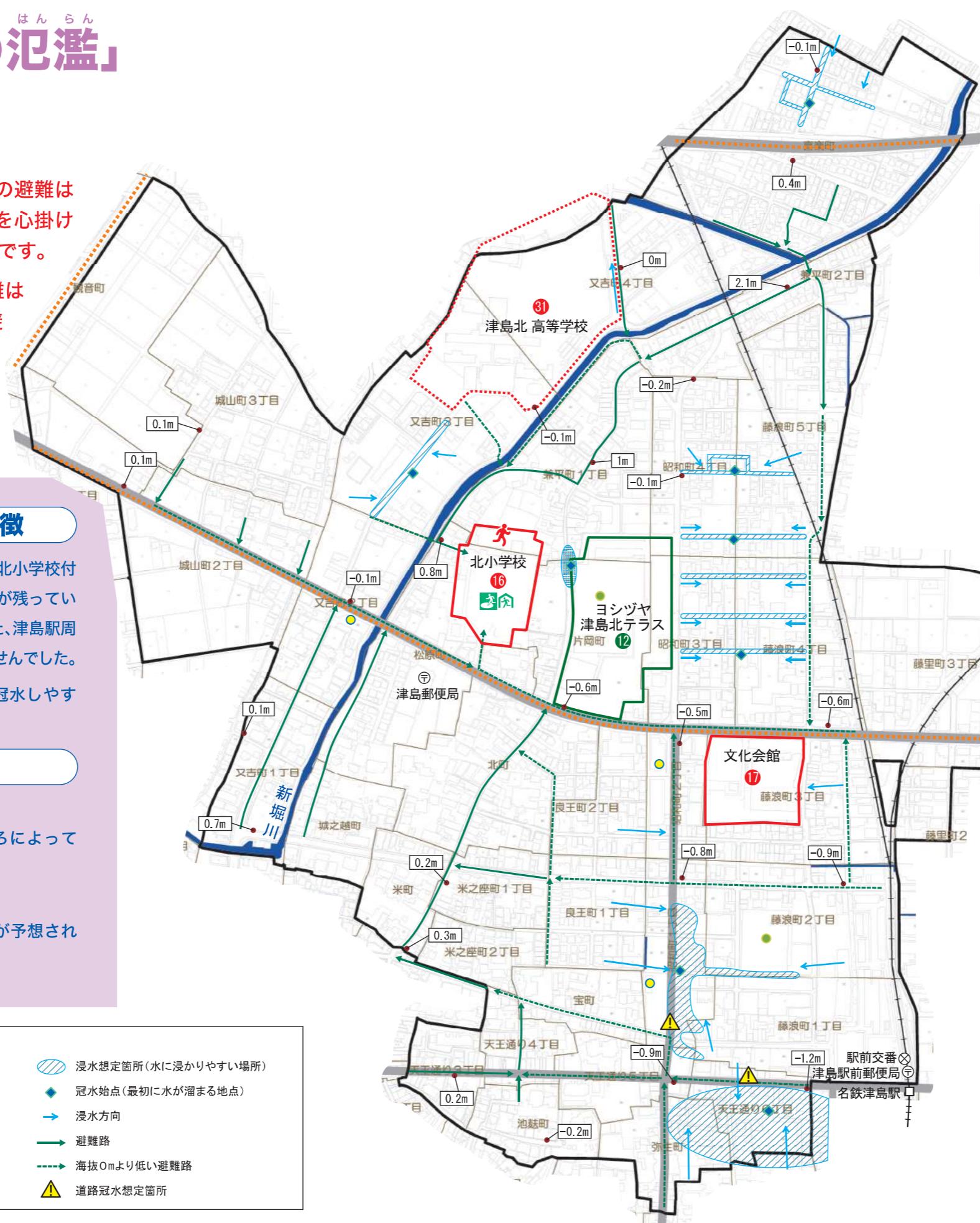
- 昭和34年(1959年)9月の伊勢湾台風の時には、北小学校付近の松原町、兼平町付近まで浸水したという記録が残っています。新堀川北側の喜楽町も浸水しています。また、津島駅周辺では床上50cmまで浸水し、約1ヶ月水が引きませんでした。
- 喜楽町、昭和町、藤浪町、良王町、弥生町などは冠水しやすい場所です。

河川氾濫による被害予測

- (木曽川の氾濫)………9頁参照。
- 住宅地については、おおむね2.0m以上、ところによっては3.0m以上の浸水が予想されています。
- (日光川の氾濫)………10頁参照。
- 名鉄尾西線周辺の区域では、0.5m以上の浸水が予想されています。

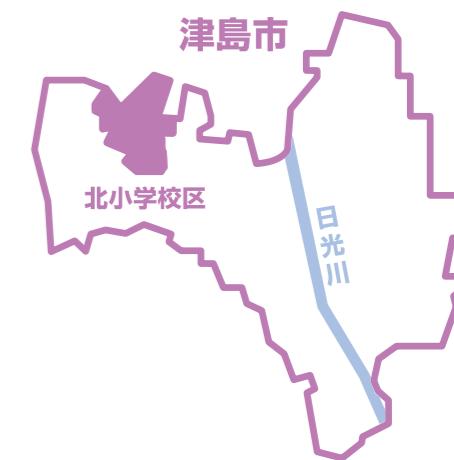
凡 例

○ 警察署・交番	先行開設避難所	○ 浸水想定箇所(水に浸かりやすい場所)
④ 郵便局	一次避難所	◆ 冠水始点(最初に水が溜まる地点)
● コンビニエンスストア	二次避難所	→ 浸水方向
● 生鮮食料品店	一時避難場所(協定企業)	— 避難路
■ 緊急輸送道路	指定緊急避難場所	— 海抜0mより低い避難路
● 標高表示電柱	指定避難所	⚠ 道路冠水想定箇所



風水害避難マップ

緑色で記した路線が、大規模な風水害発生時に基軸となる避難路です。



避 難 所		
避難所は北小学校が先行開設避難所として最初に開設されます。その後は災害対策本部の判断により、開設されることになります。		
No.	一 次 避 難 所	所 在 地
⑯	北小学校【4階建】(先行開設避難所)	松原町37
⑰	文化会館【3階建】	藤浪町3-89-10
No.	二 次 避 難 所	所 在 地
⑳	津島北高等学校	又吉町4-1
No.	一 時 避 難 場 所(協定企業)	所 在 地
⑫	ヨシヅヤ津島北テラス	片岡町60